

2014年度（平成26年度）公益社団法人肝属郡医師会事業計画

I. 事業計画

1 はじめに

2014年度（平成26年度）は、4月から社会保障の機能強化と持続可能な安定財源の確保のために消費税率を5%から8%に引き上げることが決まっているが、社会保障の充実を目的に導入された消費税の増税により、地域の医療機関の経営への影響が懸念される中であって、地方の医療機関は依然として少子高齢化や人口減少、社会保障改革への対応など多くの課題を抱えており、特に地域における医師不足、医師の診療科・地域偏在、看護師不足等の課題は山積し、改善の兆しは見られない状況にある。

平成26年2月に鹿児島県が発表した平成25年10月1日現在の推計人口の調査結果によれば、肝属郡医師会管内の人口は32,645人で、過去1年間で830人（垂水市が299人、錦江町が183人、南大隅町が348人）が減少し、65歳以上の高齢化率では、管内の3市町は依然として上位にあり、南大隅町は45.1%、錦江町が40.9%で県内市町村の1, 2位を占め、垂水市も36.0%で8位となっている。このように管内の人口減、高齢化が急速に進んでいる状況の中で、病院・施設運営においては患者数等の減少等が避けられない状況の中で、患者・入所者数等の確保が課題となっている。

一方、平成26年4月には診療報酬改定が行われ、診療報酬は0.1%引き上げられるが、消費税増税分を除けば実質1.26%の減額とされている。当医師会が運営する病院・施設の平成25年度の決算見込状況をみても殆どが厳しい運営状況となっており、人口減少に伴う患者数等の減に加え、4月からの消費税増税もあり、地域の医療機関等にとっては厳しい改定内容となっている。

こうした地域医療を取り巻く社会環境の中で、当医師会の南隅地区では、医師会立病院の老朽化の問題や今後の医師会立病院の運営体制等について、行政との連携による取り組みが重点課題となってきている。垂水地区においても、将来の垂水市の人口減少や医師確保等の課題を見据え、垂水中央病院の公設民営の指定管理者制度における協定内容の見直しについて、今後の病院運営の進め方・方向性の検討を進めることとしている。

当医師会としても、平成26年度は、これまでの課題の解消や諸問題の解決に向けて、会員が一致団結して積極的に医師会活動に参画して行く必要があるため、会員各位のご理解、ご協力をお願いしたい。

また、当医師会は、平成25年4月1日から特例民法法人としての社団法人から公益社団法人へ移行したが、公益法人の主な認定基準には、①公益目的事業比率が50%以上、②経理的基礎及び③技術的能力を有すること、④法人関係者に特別な利益を与えないこと等が定められている。当医師会も、この認定基準に適した公益法人として、公益目的事業の充実と収益事業（職員給食事業及び保育所運営事業等）の収支改善を図り、これまで以上の適正な法人・施設運営に努め、公益法人としての基盤の確立を図ることとする。

2 基本方針

公益法人としての活動は、Ⅱの「事業の内容」のとおり、平成 26 年度も継続して事業の実施を進めることとしている。限られた予算の範囲内で各事業の実施を通じ、より良い効果が挙げられるよう、今年度においても肝属郡医師会として、次の基本方針のもと積極的かつ全力を挙げて取り組んでいく。

- (1) 公益社団法人としての運営体制の確立
- (2) 医師会立病院の運営体制等の検討
- (3) 会員間のより一層の連携強化及び福利厚生事業の展開
- (4) 会員への情報提供の充実
- (5) 行政、近隣医師会等との連携強化による地域医療の確保促進
- (6) 予防接種、特定健診・特定保健指導事業等保健医療福祉事業への協力促進
- (7) 医師・看護師等医療従事者の確保による地域医療への貢献向上
- (8) その他公益目的事業の展開

3 主な医師会活動

(1) 執行体制

- 事務局業務の増に伴い、運営体制の充実・強化に取り組む。

(2) 重点医師会活動

① 新公益法人としての運営体制の確立

公益目的事業の整理・充実と収益事業（職員給食事業及び保育所運営事業等）の収支改善、新公益法人会計基準に基づく適正な会計処理の確立及び財務諸表の作成等について取り組む。

② 医師会立病院の運営体制等の検討

「今後の医師会立病院の運営体制等について、調査研究及び行政との協議について取り組む。

③ 医師確保対策

医師会立病院、垂水中央病院の勤務医の確保を図るため、大学への要請活動に取り組むとともに、出身医師の情報収集を図る。

④ 救急医療対策

管内行政との病院群輪番制補助制度の確保を図る。また、災害時における救急医療訓練を実施・参加して災害時の円滑な対応を図るほか、救急医療講習会等を開催して地域住民意識の高揚を図る。

4 予算計画概要

(1) 医師会事務局運営事業

① 経常収益 35,762 千円

(公益目的事業 26,110 千円、収益事業 300 千円、法人会計(管理費)9,352 千円)

主に会費、補助金、各施設からの負担金から構成されるが、特に、医師会が錦江町・南大隅町から委託を受けて実施する特定健診・保健事業の受託金は、16,448 千円を計上する。

② 経常経費 35,762 千円

(公益目的事業 26,110 千円、収益事業 300 千円、法人会計(管理費)9,352 千円)

事業に要する経費として、総会・理事会経費、人件費、特定健診費、医師会報印刷費、救急医療訓練事業費等を計上する。

③ 公益目的事業の収支相償及び公益目的事業比率

医師会運営事業の公益法人の認定要件となっている公益目的事業の収支相償については、経常収益及び経常費用に 26,110 千円の同額を計上しており、収支が相償している。

また、公益目的事業比率については、公益目的事業の事業費 (26,110 千円) が医師会運営事業費合計 (35,762 千円) の 73.0%となっており、認定基準の 50%以上を達成している。

収益事業は、会員へのカルテ販売について、事業経常収益及び経常費用に 300 千円の同額を計上している。

(2) 医師会運営事業全体 (病院 2, 老健 2、居宅 2, 事務局 : 計 7 事業)

(i 医師会事務局運営事業、 ii 垂水市立医療センター垂水中央病院運営事業、 iii 介護老人保健施設コスモス苑運営事業、 iv 居宅介護支援事業所コスモス苑、 v 肝属郡医師会立病院運営事業、 vi 介護老人保健施設みなみかぜ運営事業、 vii 居宅介護支援事業所みなみかぜ運営事業)

① 経常収益 5,383,355 千円

公益目的事業 5,311,862 千円、収益事業 62,141 千円、法人会計(管理費)9,352 千円

主な事業収入として、各病院・施設の診療報酬・介護報酬収入、交付金・受託金収入、補助金等を計上する

② 経常経費 5,427,181 千円

公益目的事業 5,336,691 千円、収益事業 58,038 千円、法人会計(管理費)32,452 千円

主な事業に要する経費として、各病院・施設の人件費、材料費、業務委託料、運営経費等を計上する。

③ 公益目的事業の収支相償及び公益目的事業比率

医師会が実施する 7 事業全体の運営における公益法人の認定要件となっている公益目的事業の収支相償については、経常収益及び経常費用の当期経常増減額が ▲24,829 千円で赤字計上となっており、収支が相償している。

また、公益目的事業比率については、公益目的事業の事業費 (5,336,691 千円) が医師会運営事業費合計 (5,427,181 千円) の 98.3%となっており、認定基準の 50%以上を達成している。

収益事業については、経常収益及び経常費用の当期経常増減額が 4,103 千円で黒字を計上している。

5 おわりに

各病院・施設の運営については、各病院・施設が事業計画を策定し、適正な運営に取り組むこととしているが、各病院・施設とも医師・看護師等の不足が一段と厳しい状況になっている。

特に、平成 25 年度から公益法人へ移行したことに伴い、新公益法人会計基準に基づく適正な会計処理の確立に取り組んでいるが、各会員がこれまで以上に連携を深め、医師会事業や医師会運営の各病院・施設が健全な運営ができるよう積極的な取り組みをお願いしたい。また、各病院・施設の職員には、従前にもまして相互間の連携の充実を図り、一丸となって課題等の解決に向けた取り組みをお願いしたい。

II. 事業の内容

1. 医道倫理の高揚

2. 地域医療福祉の推進

- (1) かかりつけ医機能の強化
- (2) 在宅医療の推進
- (3) 地域医療支援病院機能の充実及び地域医療連携の推進
- (4) 介護保険事業及び障害者自立支援事業の充実

3. 生涯研修の強化、生涯研修の場の確立及び情報交換の徹底

- (1) 院内カンファレンス
- (2) 合同学術講演会
- (3) 四医師会合同講演会及び勉強会
- (4) 各種研究会への協力・支援（大隅循環器研究会、大隅臨床外科医会、鹿屋地区内科医会、大隅臨床整形外科医会、その他研修会）
- (5) 医師会報の発行
- (6) 垂水医療セミナー
- (7) ホームページの充実

4. 地域保健医療活動の拡充

- (1) 講演会開催等
- (2) 予防接種、特定健診・特定保健指導
- (3) その他の健検診率の向上

5. 病院・介護老人保健施設等の運営

- (1) 病院の設立の目的に沿った運営
- (2) 肝属郡医師会立病院と垂水中央病院の管理・運営の充実
- (3) 共同購入等の推進
- (4) 両病院の施設・設備の効果的運用と会員利用の拡大
- (5) 介護老人保健施設・指定居宅介護支援事業所の管理・運営強化
- (6) 肝属郡医師会立病院の運営体制等の検討
- (7) 研修医やポリクリの受入れ・育成

6. 学校保健への参加
 - (1) 学校保健活動の実施
 - ① 学校医
 - ② 学童の健康診断
 - (2) 各市町学校保健会
 - (3) 学童の心臓・腎臓検診
7. 救急医療の充実
 - (1) 緊急時地域医療救護体制の検討
 - (2) 救急医療訓練、救急医療講演会等の開催・参加
8. へき地医療の充実
9. 関連機関との連携・協調
 - (1) 保健所、行政等との各種会議への参加・協力
 - (2) 地域歯科医師会・薬剤師との連携（三師会協議会）
10. 医業経営の安定と会員福祉の向上
11. 医療事故防止対策の強化・医療廃棄物の安全処理対策の徹底
12. 産業保健センター事業並びに産業医共同選任事業への協力
13. 会員の融和・連携の強化
 - (1) 医師会報の発行
 - (2) 懇談会
 - (3) その他
14. 個人情報保護に関する対応
15. 公益法人としての運営体制の確立
16. その他医師会が必要と認める事業

Ⅲ. 会議等

- 1 定期総会（5月）
- 2 臨時総会（4月：役員改選）
- 3 理事会（定例会：月1回開催）
- 4 運営委員会（垂水地区：毎月開催、南隅地区：四半期毎に開催）
- 5 各種業務分掌関係会議
- 6 鹿児島県医師会等の関係機関との会議